

# 平成18年度施政方針



平成18年第1回笠間市議会定例会の開会に当たり、市政に対する基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、さる4月23日の笠間市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支持を得て、新生笠間市の初代市長に就任いたしました。誕生したばかりの新市のスタートに当たる大切な時期に、市政の舵取り役を務めさせていただき、その責任

の重さに身の引き締まる思いでございます。初心を忘れることなく、一生懸命取り組みでまいります。

私は、米沢藩9代目藩主・上杉鷹山ようざんの言葉「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」を人生訓としております。これは、弱冠17歳で藩主となった上杉鷹山が財政難の米沢藩を立て直す際に、藩の武士階級や藩民に対し、立て直しの心構えについて説いた有名な言葉であり、あのケネディ大統領も座右の銘にしていたと言われております。「為せば成る」という意思の強さと、「為さねば成らぬ」という使命感をもって、市政の舵取り役を務めてまいりたいと考えております。

さて、3市町が合併し、新生笠間市が誕生して、早いもので2か月半が経過したわけでございますが、これまで、それぞれ違った行政運営を行ってきた自治体の一つになり、多くの課題を抱えての出発でございます。制度の違い、各種料金の相違、補助金のあり方、行政と市民のかかわりの違い等、これらの課題を早期に解決し統一していくことが、新市として新しい制度を確立していくことにつながり、公平な行政運営になるものと考えます。また、見直しの過程においては行

政として説明責任を十分に果たし、市民の皆様のご理解をいただくわけですが、場合によっては、がまんや負担をかけることもありますのでご理解をお願いいたします。

私は、公約として4つの基本理念を挙げました。

**第1** 「公平公正な一つのまちづくり」。公平公正というのは、たとえ政治的な対立とか選挙の対立といったものを、行政には一切持ち込まないということでございます。また、行政施策を展開する上では、旧3市町のバランスをとりながら進めていきたいと考えております。旧3市町の連携を図るという意味では、幹線道路の整備が重要であります。新市の一体感を醸成し合併効果を高めるために、各地区の市街地を結ぶ幹線道路の整備を促進いたします。さらに、お祭りの交流、スポーツの交流、文化の交流、人との交流などの事業を積極的に進めることにより、市民の意識の垣根を取り払い、一つのまちづくりを進めてまいります。

**第2** として、「住民との対話、連携

協働」であります。私の政治信条は、市民の意見をよく聴くということであり、それを市政に反映させてまいります。そして、市民のご意見を市政に反映させるため、「市政懇談会」を早期に市

内各小学校地区単位で開催いたします。多くの市民の皆様のご意見をお聴きしたいと考えております。

市民による活動組織やNPO等の立ち上げにつきましては、積極的に支援していきます。また、ボランティア活動についても支援し、たとえば防犯活動や介護など、市民と行政が連携を図って取り組んでまいります。そして、行政サービスの一部を市民の皆様と協働で行っていき

### 第3

として、「開かれた市政、情報公開」でございますが、市長交

際費につきましては、早速、市のホームページで4月分から公開しております。また、パブリックコメント手続制度を活用しまして、市の基本的な施策等の策定に当たっては、その目的、内容等を広く公表し、それに対して市民からいただいたご意見等を考慮して意思決定を行います。さらに、市の方針がどういう意思決定を経て決められたのか、政策決定の経過も公開してまいります。

さらに、入札制度や入札結果、工事完了高についても公表してまいります。入札制度につきましても、効率的な行政を行うため、指名競争入札は極力限定的なものとし、広く一般競争入札を取り入れる方向で現在調整を行っているところでございます。

### 第4

の「行財政改革の断行」につきましては、合併しても財政的に決

してよくなったわけではありませんので、各施設や事業の緊急性、必要性を再点検するとともに、コスト意識の徹底、過大投資等の回避など、支出の抑制や経費節減を徹底いたします。そして、公共施設等の統廃合などにより、維持管理経費を抑制するなど、効率的な財政運営を行ってまいります。

また、公約しておりました市長給与の削減につきましては、20パーセント減額する条例改正議案を本定例会に提案しておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

さらに、7月1日から、「合併管理室」を「行政改革推進室」に名称を改め、合併による進行政管理に合わせ、行財政改革を推進するため組織を強化してまいります。これまで、旧3市町で進めてまいりました行政改革を、合併を契機にさらに推進し、職員数の適正化、事務事業の見直し、指定管理者制度や民間資金の活用(PFI)等の取り組み、公立施設の経営形態のあり方の検討を進め、得られた効果を専門職の配置や市民サービスの向上に生かしてまいりたいと考えております。

指定管理者制度の円滑な導入につきましては、地方自治法が平成15年に改正され、「公の施設の管理」につきましては、今までの「管理委託」により行っていた施設は「指定管理者制度」により行うこととなり、法の経過期間が本年9月2日までと迫りましたので、現在指定管理者制度導

入の指針を設け、各施設に運営方法について、見直し作業を行わせているところでございます。見直し作業が終わり、審議会の意見を伺いました後、速やかに議会の議決をいただく予定でおります。

笠間市長 山口 伸樹

### 助役が決まりました



いしかわ かずひろ  
石川 和宏(50歳)  
小美玉市在住

経歴 昭和54年茨城県庁に入庁し、長年にわたり県発展のために尽力。7月1日付けで、助役に就任。

### 「合併管理室」から「行政改革推進室」に名称変更しました。

7月1日から、合併管理室が行ってきた合併に伴う事業の調整や進行政管理などに行政改革の推進事業を追加し、名称を「行政改革推進室」に変更しました。今後、市民サービス向上のため、行財政改革を推進していきます。

行政改革推進室(内線571)

# 平成18年度予算

笠間市の予算が決まりました。一般会計・特別会計・企業会計を合わせた平成18年度の予算総額は、504億3,893万6千円となっています。予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中、行財政改革の推進、事務事業の見直しを行うなど、徹底した歳出の削減に努めました。

## 一般会計

一般会計は、市税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

平成18年度の一般会計予算は、270億9,400万円となっています。

## 歳入

自主財源のうち、市税は83億2,030万8千円を見込んでいます。依存財源の地方交付税は58億4,604万4千円、国庫支出金については32億6,339万7千円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上していますが、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

## 歳出

限られた財源に対し歳出では経費節減に努め、各種施策の効果的な予算配分を行いました。

民生費には、高齢者への福祉対策、障害者の入所・通所などの支援費、児童手当、乳幼児や重度心身障害者などの医療扶助、生活保護および災害関係の経費として62億8,286万円を計上しました。

土木費には、生活の基盤である道路の改良工事や公共下水道事業への繰出、友部駅・岩間駅周辺整備事業費など57億6,475万7千円を計上しました。

教育費には、小中学校、幼稚園の整備・管理費や生涯学習・公民館・図書館運営などの社会教育費、体育振興・給食センター運営などの保健体育費などとして33億140万9千円を計上しました。

## 自主財源と依存財源

自主財源とは、市が自主的に確保できる財源で、市税や繰入金、諸収入などが該当します。

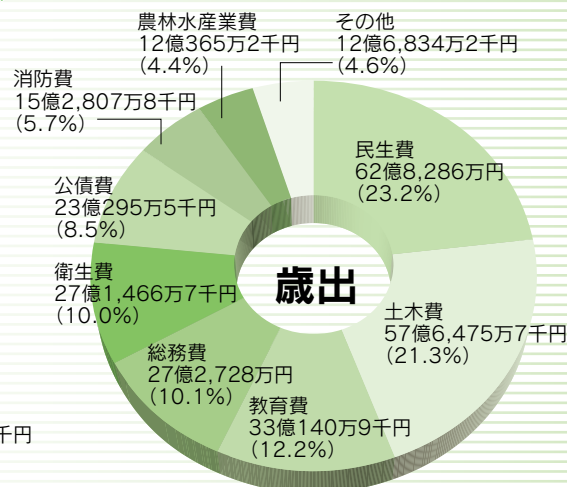
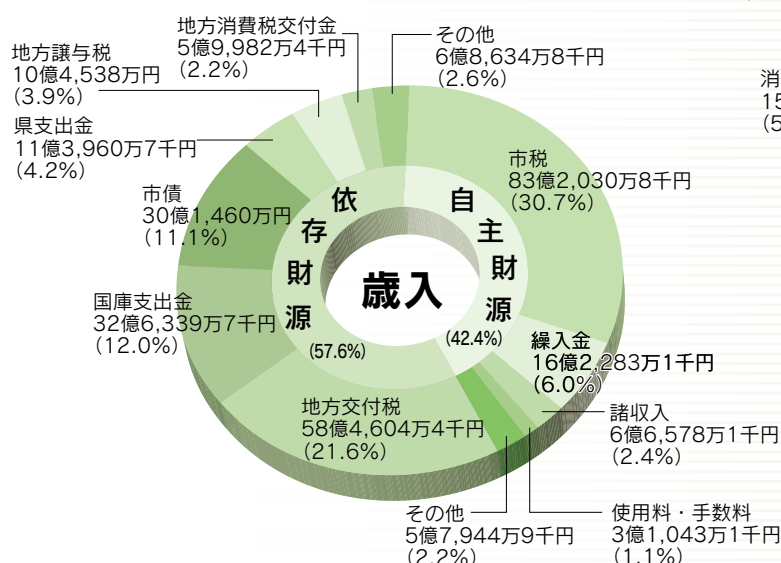
依存財源とは、国や県に依存する財源のことで、地方交付税や国・県支出金などです。

自主財源の割合が多いほど、自立・安定した財政運営ができます。

### ◆本市の割合

自主財源・・・42.4%  
依存財源・・・57.6%

## 一般会計 270億9,400万円





# 平成18年度施政方針

## 総務費

税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など



33,320円

## 教育費

各小中学校や公民館・図書館の運営費など



40,334円

## 土木費

市道の整備・補修や公共下水道の繰出金など



70,429円

## 民生費

高齢者・障害者福祉対策や医療福祉費など



76,759円

**市民一人当たりに使われるお金**

※平成18年5月1日現在の人口81,852人で算出

(合計331,014円)

## その他

議会費や商工費など



15,496円

## 農林水産業費

国・県事業の負担金や農業振興補助金など



14,705円

## 消防費

消防団や防災施設整備費など



18,669円

## 公債費

市債の元金・利子の返済



28,136円

## 衛生費

予防接種や各種健診、ごみ処理事業など



33,166円

## 特別会計

| 区 分      | 予 算 額         |
|----------|---------------|
| 国民健康保険   | 69億9,773万4千円  |
| 老人保健     | 57億4,967万9千円  |
| 介護保険     | 38億6,791万2千円  |
| 介護サービス   | 1,551万円       |
| 公共下水道事業  | 27億1,168万2千円  |
| 農業集落排水事業 | 9億8,786万9千円   |
| 特別会計合計   | 203億3,038万6千円 |

特別会計は、国民健康保険や介護保険、農業集落排水事業などの特定事業を行う場合、それぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。

企業会計は、事業から得る収益を主な財源として、運営していく会計のことです。本市では、水道事業と病院事業の2つがあります。

## 企業会計

| 区 分       |      |       | 予 算 額        |
|-----------|------|-------|--------------|
| 病 院 事 業   |      | 収益の支出 | 5億4,806万4千円  |
|           |      | 資本の支出 | 1,906万6千円    |
|           |      | 計     | 5億6,713万円    |
| 上 水 道 事 業 | 笠間水道 | 収益の支出 | 8億3,322万6千円  |
|           |      | 資本の支出 | 2億490万6千円    |
|           |      | 計     | 10億3,813万2千円 |
|           | 友部水道 | 収益の支出 | 6億9,035万9千円  |
|           |      | 資本の支出 | 2億1,075万2千円  |
|           |      | 計     | 9億111万1千円    |
|           | 岩間水道 | 収益の支出 | 3億8,663万円    |
|           |      | 資本の支出 | 8,861万7千円    |
|           |      | 計     | 4億7,524万7千円  |
| 工業用水道     |      | 収益の支出 | 3,293万円      |
|           |      | 計     | 3,293万円      |
| 企業会計合計    |      |       | 30億1,455万円   |

一般会計 270億9,400万円  
特別会計 203億3,038万6千円

企業会計 30億1,455万円  
予算総額 504億3,893万6千円

# 主要な施策の概要(抜粋)

## 1 都市基盤の整備



友部駅完成予想図

新たな需要が期待できる北関東自動車道は、平成19年秋の供用を目指して笠間インターチェンジまでの区間約9<sup>キロメートル</sup>の工事が進められています。また、常磐自動車道友部サービスエリアのスマートインターチェンジの恒久化に向け、国・県・東日本高速道路株式会社と協議を進め、

併せて国道50号笠間地区の4車線化、国道355号笠間バイパスと石岡岩間バイパスの早期開通や県道の整備について、国・県への働き掛けを行っていきます。

### 市道整備

市の道路網整備としては、友部市街地と笠間市街地を結ぶ(仮称)友部笠間線、友部市街地と岩間市街地を結ぶ市道1級12号線、都市の骨格を成す友部環状道路、来栖本戸線、土師栄町線などの調査に入ります。生活道路整備や交差点改良にも取り組んでいきます。

### 駅の整備

JR友部駅と岩間駅については、自由通路や駅舎、駅前広場の整備に努めていきます。友部駅の橋上化と自由通路は、来年3月の供用を目指して取り組んでいきます。笠間駅はバリアフリーに配慮し、車いすの人や高齢者も快適に利用できるよう進めていきます。また、合併特例債を活用した旧市町間の連絡道路や北関東自動車道、国や県道の整備状況を見据え、新市の総合交通体系調査を実施していきます。

### 都市計画

都市計画については、旧3市町の計画を一本化するため、都市計画区域の変更などを行い、市民参画による都市計画マ

スタープランを策定していきます。

### 土地利用

土地利用については、畜産試験場跡地など大規模県有地を新市まちづくりに活用すべく、県と検討していきます。

## 2 保健・医療と福祉の充実



ともべ保育所の子どもたち

3つの保健センターを拠点に、健康診断や母子保健事業、各種健康教室を実施し、健康の増進を図っていきます。

### 口腔衛生

口腔衛生については、特に、在宅で寝たきりなどの高齢者に対する訪問歯科保

健事業を充実させ、特定高齢者に対する介護予防事業にも努めていきます。

### 〓 地域福祉 〓

地域福祉については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、健康で生きがいのある暮らしができる地域社会の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでいきます。また、福祉バスの運行拡大などについても早急に検討していきます。

### 〓 障害福祉 〓

障害福祉については、障害者自立支援法に基づき、地域全体で支え合う仕組みをつくっていきます。本年度は、「障害福祉計画」を策定し、サービスの計画的な整備を進めていきます。

### 〓 児童福祉 〓

児童福祉については、保育所入所児童が元気に成長し、安心して預けられる保育所運営のために、保護者や地域住民と協働で取り組んでいきます。

### 〓 少子化対策 〓

少子化対策については、新市における「次世代育成支援行動計画」を策定し、その施策を推進していきます。

### 〓 放課後児童クラブ 〓

放課後児童クラブについては、友部小学校での需要が高いため、施設建設を進めていきたいと考えています。また、児

童手当法の改正に伴い、小学校3年生まで支給している児童手当を小学校修了前までに拡充します。

### 〓 高齢者福祉 〓

高齢者福祉については、生きがい対策や健康づくり、寝たきり予防、一人暮らしの見守りなど、地域で助け合う体制づくりを推進していきます。

### 〓 介護保険 〓

介護保険については、在宅を中心とした介護サービスを向上させ、介護予防を軸とした事業を展開していきます。

## 3 生活環境の整備



笠間芸術の森公園「あそびの杜」(7月17日オープン)

自警団や防犯ボランティアの皆さんの防犯活動を支援し、安心して生活できるまちづくりに取り組んでいきます。

### 〓 消防・防災 〓

消防・防災については、体制の充実と住民の安全・安心を第一に、防火・防災の任に当たっていきます。また、火災予防条例の改正によって義務付けられた住宅用火災報知器の普及啓発に努めていくほか、救急時におけるAED(自動体外式除細動器)の活用を促進していきます。防火水槽・消火栓についても計画的に設置していきます。防災と国民保護施策の基本として、「災害対策基本法」に基づく「笠間市地域防災計画」並びに、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づく「笠間市国民保護計画」の策定を進め、災害に強いまちづくりを推進していきます。

### 〓 潤沼川 〓

潤沼川については、笠間大橋からJR水戸線までの整備を県が進めており、今年度からは、笠間大橋の架換工事を平成20年度の完成に向けて着手します。JR常磐線から水戸線までの未改修区間についても、沿線市町村と協力し、国・県に要望していきます。

### 〓 笠間芸術の森公園 〓

笠間芸術の森公園については、適正な管理・運用に努めていきます。この夏には、



県内でも例のない大規模な遊具施設「あそびの杜」が開園します。

### Ⅱ 上水道事業 Ⅱ

上水道事業は、旧3市町の利用料金に差異が生じているため、統合を前提に、当面旧事業を継承し、3事業で経営していきます。笠間水道事業は、第二次拡張事業第2期工事の施設整備がほぼ終了し、将来の水需要に伴う施設整備を残すのみとなっています。友部水道事業は、第三次拡張事業を進めています。今年度は低区配水池建設に着手します。岩間水道事業は、第二次拡張事業を実施していますが、今年度からは県中央広域水道から受水し、岩間工業団地を中心に供給を開始します。

### Ⅱ 笠間工業用水道事業 Ⅱ

笠間工業用水道事業については、岩間工業団地内企業3社に供給しており、今後とも安定供給に努めていきます。

### Ⅱ 公共下水道事業 Ⅱ

公共下水道事業については、全体計画2,813<sup>釜</sup>の4割に当たる1,137<sup>釜</sup>が、平成17年度末までに整備されています。また、事業認可区域の拡大を図り、新たに281<sup>釜</sup>を追加し、本年度から5年間で順次整備していく計画です。

### Ⅱ 農業集落排水事業 Ⅱ

農業集落排水事業は、枝折川地区と岩

間南部地区について、平成19年度の供用に向けて整備を進めています。また、未整備地区については、合併浄化槽の設置を奨励し、併せて水質の保全と生活環境の改善に努めていきます。

### Ⅱ ごみの減量化と資源化 Ⅱ

ごみの減量化と資源化については、家庭用電動生ごみ処理機等の補助制度の活用を図り、転入者へコンテナを配布するとともに、減量化や資源化対策の啓発活動に取り組んでいきます。「エコフロンティアかさま」については、今後とも地元との環境保全協定の締結に向け、引き続き地域の皆様との合意形成に努めていくとともに、安全を第一に考えた運営管理を行っていきます。また今年度、旧笠間市清掃センターの解体工事を予定しています。

### Ⅱ 消費生活 Ⅱ

消費生活については、笠間市消費生活センターを活用し、被害の未然防止と知識の普及啓発を図っていきます。

### Ⅱ 市営住宅 Ⅱ

市営住宅については、現在343戸の維持管理を行っています。本年度は、福原地内に平成19年度までの継続事業で、鉄筋コンクリート造3階建・1棟(12戸)を建設します。県営住宅は、4地区で253戸が供給されています。

## 4 教育文化の充実



第2回クールシュヴェール国際音楽アカデミー

教育施設については、耐震化推進計画を策定し、耐震診断に基づく改修を推進していきます。今年度は、友部中学校の耐震補強や稲田中学校の屋内体育館解体撤去工事等を行っています。文化・スポーツの振興施設については、地域格差が生じないよう一体的な事業計画を策定し、施設整備をはじめとする環境づくりに努めていきます。

### Ⅱ 学校教育 Ⅱ

学校教育については、指導主事の増員を図るほか、チームティーチング講師(TT講師)、英語助手(ALT)を増員し、学習指導を援助していきます。また、不登校の指導として「適応指導教室」と「心の相談室」を設け、不登校の解消に努めていき

ます。小学生の社会科副読本については、「社会科副読本かさま編集委員会」を立ち上げ、平成19年度から全校に提供できるよう、作業を進めていきます。

### 生涯学習

生涯学習については、急激な社会変化に対応するための知識や技術等の学習情報や機会の提供に努めていきます。また、子どもの体験活動や家庭教育の充実を図るため、家庭教育学級を私立幼稚園や保育所でも行っていくきます。図書館については、図書システムのネットワークを計画的に導入し、公民館については、地域特性を生かした活動計画の下、いつでも、だれでも学習できる場の提供に努めていきます。

### 青少年健全育成

青少年健全育成については、青少年育成市民会議や関係機関と連携しながら、「青少年センター」を中心として、青少年の健全育成に努めていきます。

### 文化振興

文化振興については、文化財や伝統文化などを保護するとともに、その活用を図っていきます。また、平成20年に本県で開催される国民文化祭に向けて国民文化祭推進室を新設し、開催準備・運営に万全を期していきます。さらに、芸術文化振興策として、全国こども陶芸展やアマチュア陶芸展、クールシュヴェール国際

音楽アカデミーなどの全国的なイベントを通して、地域のブランド化を図っていきます。

### スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興については、スポーツを通じた市民の健康づくりを支援するとともに、生涯スポーツ社会の実現に取り組んでいきます。そして「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向け、母体となる組織づくりの推進を図っていきます。また、全国高等学校アームレスリング選手権大会をはじめ、市民主導型の各種スポーツ大会を開催し、スポーツを通じた交流事業を展開していきます。

## 5 産業の振興



来年で100回目を迎える菊まつり

農業の振興については、中心的な担い手となる認定農業者の育成、集落営農組織や生産組織の支援に力を入れていきます。また、地産地消を基本に、「安全・安心な農産物」を供給するとともに、顔の見える農業を進めます。

### 水田農業

水田農業については、「地域ブランド米づくり」を推進し、小菊の銘柄産地、栗・梨等の銘柄推進産地などを基に、園芸の振興にも努めていきます。また、笠間クラインガルテンを核に、グリーンツーリズムを推進していきます。

### 林業

林業については、笠間市森林整備事業計画に基づき、森林組合と連携を図りながら支援していきます。

### ほ場整備事業

ほ場整備事業は、本戸地区・箱田中央地区・小原地区・南指原地区の4地区を継続事業とし、本年度から滝川地区23杉の測量等を計画しています。大渕と大古山地区は早期着工に向けた調査等を実施し、用排水施設等の整備を小原地区・八反山地区・大木田地区・押辺新池で実施し、利用権の設定や作業の受委託、経営規模の拡大を促進していきます。



## 農林道の整備

農林道の整備については、鍋内地区、北組地区、友部地区の集落道路整備を進めるとともに、本戸前山線の林道開設事業を継続して推進していきます。

## 霞ヶ浦用水事業

霞ヶ浦用水事業については、本年度で国営事業の送水管理設工事が完了し、今後は県営事業の送水管工事約9キロメートルの促進を図っていきます。

## 石岡台地用水事業

石岡台地用水事業については、管理運営事業を継続して進めていきます。

## 土地改良区

土地改良区については、4月1日に笠間市土地改良事業運営協議会が設立し、事業の円滑な推進と施設管理の適正化、農家経営の発展に努めていきます。

## 商業の振興

商業の振興については、「TMOかさま」と連携し、まちの活性化や地域拠点連携強化事業、食と文化事業、笠間ファン倶楽部などを支援していきます。また、中小企業への事業資金の融資あっせん等を行い、商工会と連携して商業の活性化に取り組んでいきます。

## 工業の振興

工業の振興については、茨城中央工業団地と旧いばらき総合流通センターにおいて、多様な業種・業態の企業の立地が可能となるため、県と連携を図りながら雇用確保に努めていきます。

## 石材の振興

石材の振興については、筑波西部地域活性化推進協議会で策定した活性化計画を基に、稲田みかげ石のPRとブランド化に努めていきます。

## 笠間焼

笠間焼については、笠間焼第三次振興計画における伝統的工芸品の需要開拓や販路拡大、産地交流と活性化を図る共同イベント事業等を推進していきます。行政における地場産業の活用についても積極的に取り組んでいきます。

## 観光の振興

観光の振興については、歴史、文化、芸術施設のネットワークによって積極的なPRを行うとともに、地場産業を活用した土産品や地元農産物を活用した独自の食文化の開発に力を入れ、通年型観光地を目指した戦略を展開していきます。また、来年で100回目となる「菊まつり」を推進し、魅力ある観光地づくりの形成に努めていきます。

## 6 住民参画の推進



市の情報紙「広報かさま」

市民の一体感を早期に醸成するため、市民参画による事業を推進するとともに、市民団体と連携・協力した行政施策を展開し、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進していきます。また、笠間市国際交流協会等と連携した国際交流事業を推進していきます。

## 男女共同参画

男女共同参画については、笠間市男女共同参画推進条例の普及啓発とともに、市民・事業者・行政機関の協働に努め、情報収集と発信に取り組んでいきます。

## 広報・広聴

広報については、「広報かさま」やホームページを通して、施策や身近な情報などをお知らせしていきます。また、施策に関するパブリックコメント手続を充実させるなど、市民参加型の広聴活動を推進



市役所本所

していきます。

## 情報公開

情報公開については、市民の知る権利を保障し、市政の説明責任を果たすことで、公正で開かれた市政を進めていきます。個人情報については、個人情報保護条例に基づいて必要な措置を講ずるとともに、あらゆる施策を通して個人情報の保護に努めていきます。

## 7 行財政の効率化

行政改革については、合併効果を最大限に発揮させ、厳しい財政状況と多様な市民ニーズに対応するため、平成18年度からおおむね5年間で「笠間市行政改革大綱」を策定し、また、国の「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に沿った「集中改革プラン」も本年度に策定・公表する予定です。これらを実効性のあるものとするため、より効果的・効率的な行政運営を図り、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革を推進していきます。また、収入未済額の縮減と徴収率の向上を図るため、税務課と分離して納税課を設け、滞納整理の強化に努めています。

支所は、市民の身近な組織として重要な機能を持つため、市民の皆様には不便のないよう、整備を図っていきます。

## 総合計画

市政の総合的指針である総合計画については、合併協議における「新市まちづくり計画」を基本に、市民の意見を取り入れるとともに新茨城県総合計画「元氣いばらき戦略プラン」を踏まえ、本年度の策定を目指していきます。

## 情報化の推進

情報化の推進については、市民だれもが利用しやすい質の高い行政サービスを提供するための総合計画を策定し、効率的な行政運営を目指すとともに、各種申

請・届出等の電子化などを進め、電子自治体の実現を図っていきます。

## 「住みよいまち 訪れてよいまち」

### 笠間市を目指して

社会経済構造の変化や人口の減少、地域間競争の激化など、地方自治体においても、従来の考え方ややり方では、もはや通用しない時代が到来しつつあります。これを取り切るためには、職員一人ひとりが知恵を出し合い、市民と力を合わせて、新しい時代に対応したまちづくりを進める必要があります。

笠間市においても、合併後のまちづくりの舵取りは極めて重要であり、笠間・友部・岩間地区のバランスのとれた施策が必要です。市民並びに議員の皆様とともに、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

